

X 内部質保証

自己点検・評価（2009年度の実績）

1. 目的・目標

(1) 目的・目標

（自己点検・評価）

教育・研究水準を向上させるため、組織や活動についての自己点検・評価を恒常的に行い、大学改革に効果的に生かすことのできる体制と方法を確立する。また認証評価機関による評価への対応を行い、具体的な大学改革につなげる。これらのプロセスが改革のために必要なツールとして機能させるために、『教育・研究に関する年度計画書』のような予算のプロセスやデータベース作成などの作業と連動させ、全学的な視点での自己点検・評価を体系的に行う仕組みを構築する。

（情報公開）

関連法規を遵守し、社会に対する説明責任を果たすべく、組織の運営状況や諸活動について情報公開を行う。また、情報の公開請求に対しても適切な対応を行う。なお、情報公開に当たっては公開の形式だけでなく、内容についても社会が大学の状況を正しく理解し得るよう特段の配慮を行う。

(2) 内部質保証の方針

現在、新しい評価項目にあわせて記述内容を検討中

2. 現状

(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか

① 自己点検・評価の実施と結果の公表

本学は、1997年に大学基準協会の相互評価認定を得てから、毎年度、教学及び法人の各機関・各部署において「明治大学自己点検・評価規程」に従い、自己点検・評価を実施してきた。自己点検・評価実施の依頼及び学内説明会を開始時とすれば、報告書の公表時まで約1年間のプロセスである。『明治大学自己点検・評価報告書』は、評価委員会の評価を含め、ホームページに毎年掲載され、冊子としても各部局に配布している。外部評価については、2007年度に行った大学基準協会の大学評価（認証評価）結果において適合認定を受け、その結果をホームページに掲載している。

2009年度の自己点検・評価活動は、評価委員会を含めすべて予定通り遂行された。認証評価における助言や指摘事項について必要な改善を計画的に行うために制度化されたアクションプランは2年目に入り、予算との連動も意識されるようになってきた。自己点検・評価システムを全教職員にわかりやすく理解してもらうために、広報誌「じこてんニュース」を創刊し3回刊行した。また大学基準協会の新基準と評価項目に対応する準備作業を進めた。

② 情報公開の内容・方法の適切性、情報公開請求への対応

○ 財務情報の公表

本学は従来から教職員・学生・父母・校友など大学関係者を中心に、大学の財政状況について理解を得られるよう広報紙を通じて積極的な財政公開を行ってきた。具体的には、教職員・父母・校友には『明治大学広報』、学生には『M-style』に、予算については「予算編成方針」「予算の概要」「消費収支予算」「資金収支予算」を、決算については「消費収支計算書」「資金収支計算書」「貸借対照表」を掲載して、それぞれの主な内容について説明を行ってきた。その後、2005年4月からは、私立学校法の一部改正に伴い、決算については「財産目録」「貸借対照表」「収支計算書」「事業報告書」及び「監事による監査報告書」も閲覧に供することになった。

この他、2004年度からは上半期決算に伴う貸借対照表、資金収支計算書、消費収支計算書を含めて作成し公開している。また、予算についても従来の計算書類等に加えて、事業計画書を作成して公開している。これら財政に関わる情報の公開方法は、従来の広報紙に加えて、ホームページ上でも公開しており、大学関係者以外の一般社会にも理解を得られるよう改善を図っている。

○ 学校法人としての情報公開

学校法人は公共的な性格を有していることから、社会に対し、正しい情報を適切な方法により公開していくことが求められており、真摯にその対応を進めていくことが重要である。

本学においては、財務状況、事業計画・事業報告及び自己点検・評価報告をはじめとして、ホームページや刊行物により教員研修(FD)活動、環境保全、地域社会連携、キャンパス・ハラスメント、個人情報保護、等への各種取組みを公開している。

○ 情報公開請求への対応した体制の整備

学内関係者及び学外団体から学内情報に係る公開の請求があった場合には、関係する部署においてその都度対応している。

(2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか

① 内部質保証の方針と手続きの明確化

本学が毎年行っている自己点検・評価の方針については、新しい年度の最初に基本方針を定め、周知させており、また関連規程や自己点検・評価報告書に目的・目標が明記されているが、内部質保証の方針としては定めていないので、今後検討する。自己点検・評価については、「明治大学自己点検・評価規程」にその手続きが明確されており、自己点検・評価の広報誌などでわかりやすく周知させている。

② 内部質保証を掌る組織の整備

本学は、1992年3月に、大学設置基準改正を受けて自己点検・評価の実施を学則に明記し関連規程を整備し、1997年に大学基準協会の相互評価認定を得た。以来、毎年度、教学及び法人の各機関・各部署において自己点検・評価を実施し、報告書を取りまとめ、改善に資するよう活用してきた。2006年4月には、従来の関連規程を廃止

し、新たに「明治大学自己点検・評価規程」が施行された。これは総長制の廃止及び学校教育法の改正に伴う認証評価機関への認証評価申請の義務化により、学長を中心とした大学全体としての総合的な自己点検・評価体制とするためのものであった。

新たな規程では、各学部等委員会（約 45 の委員会）の自己点検・評価の結果に基づき、学長を委員長とする自己点検・評価全学委員会（以下、全学委員会）は総合的な自己点検・評価を実施し、評価としてコメントを作成する。また、全学委員会が実施した自己点検・評価の結果を評価するため、理事長を委員長とする評価委員会が設置されている。評価委員会は全学委員会から提出される自己点検・評価報告書を第三者的視点から評価し、その評価結果を全学委員会に報告することになっている。全学委員会は年 3 回、評価委員会は年 1 回の開催が標準である。各学部等自己点検・評価委員会の開催回数については、例えば「学長室自己点検・評価委員会」は、2008 年度は 5 回開催し報告書の検討を行った。事務局は、教学企画事務室が担当している。年度計画の作成、教学政策の策定、施設整備計画の調整等の担当との兼務で主に 2 名が担当している。報告書の作成・点検に係る打ち合わせは、担当教員と事務局の間で月 2 回～4 回程度行っている。

③ 自己点検・評価を改革・改善につなげるシステムの確立

○ 年度計画書との整合

自己点検・評価の結果は、それぞれの当該機関・部署において改善・改革を図り、全学的な問題点・課題については、関連する機関・部署で改善・改革を図ってきた。自己点検・評価活動は単独で行われるものではない。PDCA マネジメントサイクルの一部分を構成する活動で、明治大学では、P l a n（『年度計画書』の作成）と、C h e c k（点検・評価報告書の作成）が対となって、大学の質向上を図っている。改善・改革について必要な財源については『年度計画書』の作成過程において、慎重な審議が行われる。

○ 評価委員会からの評価結果の反映

「明治大学自己点検・評価規程」により、理事長を委員長とする評価委員会が設置されている。評価委員会は、理事長、学長、常勤理事 2 名、各学部長及び大学院長 9 名、学識経験者 7 名の計 20 名で構成されている。評価委員会は自己点検・評価のプロセスに実効性をもたせるため、全学委員会から提出される自己点検・評価報告書を第三者的視点から評価し、その評価結果を全学委員会に報告することになっている。また、評価委員会からの評価結果は、当該年度の自己点検・評価報告書とともに大学ホームページに掲載し、学内外に公表している。

○ 認証評価結果に基づく「改善アクションプラン」制度の実施

認証評価結果の「指摘事項」「助言事項」を着実かつ確実に改善を図ることを目的に、指摘事項、助言事項の単位で改善計画を立案、進捗管理を行う『認証評価結果に基づく改善アクションプラン（3 カ年計画）』（以下、アクションプラン）を制度化し、全学的に 80 プログラムを策定・実行している。認証評価結果は漏れなく改善計画の進捗管理がなされ、改善に向けて効果的な手段を講ずることが可能となっている。

④ 構成員のコンプライアンス（法令・モラルの遵守）意識の徹底

監査（内部監査・法定監査）において、法令及び校規に基づき、学内において処理される業務が適正に執行されているか否かを監査している。監査結果は、理事長に報告され、改善等が必要であると判断される場合には、理事長は、当該担当理事を通じて、当該部署長にこれを指示することとしている。②個人情報の保護については、既に整備されている学内校規及びガイドラインに基づき、運用が図られている。また、個人情報の適正な取扱いが図られるように、個人情報の保護に関する研修会について、明高中教職員を対象として実施した。

③ 内部質保証システムを適切に機能させているか

① 組織レベル・個人レベルでの自己点検・評価活動の充実

本学では、認証評価機関である大学基準協会の方針を考慮しながら、毎年行っている自己点検・評価のプロセスにおける全学委員会のコメントや評価委員会の評価をもとにプロセスの改善を図っており、各年度の自己点検・評価の依頼の際の基本方針に反映されている。個人レベルでは、授業評価を中心に教育開発支援センターなどで充実を図っている。

② 教育研究活動のデータベース化の推進

○ 研究者・研究業績データベース

専任教員データベースを構築し、これに Oh-o!Meiji システムを通じて研究者自身がアクセスして、常時データを更新することができる環境を整備している。このデータベースに蓄積されたデータは大学ホームページや Read（研究開発支援総合ディレクトリ）で公開されるほか、認証評価や各種の統計資料に利用されている。

○ 学内情報の収集と学外への公表（学事記録、概況資料集等）

当該年度の大学の活動記録である『学事記録』と、年度推移や他大学との比較に焦点をあてた『概況資料集』を、関係部署の協力の下、経営企画部企画課が必要な情報を集約し、作成している。

完成後は、理事会をはじめとして、評議員、学内役職者及び学内関連部署に配布するとともに、『概況資料集』のデータを MICS に掲載し、教学の発展策や経営判断資料作成等、多元利用に供することとしている。

なお、2005 年度から私立学校法の改正による財務情報の公開に伴い、「事業報告書」の作成・閲覧が義務付けられ、『2009 年度事業報告書』の作成・発行について経営企画部と財務部とが共同して実施し、大学ホームページに掲載した。

○ 自己点検・評価情報の作成と公表

自己点検・評価に関わる情報は、従来は自己点検・評価のプロセスにおいて、独自に各部局の蓄積したデータを利用して作成してきたが、今後は学内の総合的なデータベースを作成し連動させる検討を開始した。公表については、これまでホームページにも公表されている報告書に多くのデータが記載されていたが、総合的なデータベースと連動して作成、公表される必要がある。

③ 学外者の意見の反映

○ 評価委員会からの評価結果の反映

理事長を委員長とする評価委員会には、学識経験者7名が入っておりその中には、外部の委員も含まれている。評価委員会の評価は公表され、次年度の計画に生かされている。

④ 文部科学省及び認証評価機関等からの指摘事項の対応

2008年度現在、本学に対する文部科学省からの指摘や、大学基準協会からの勧告を受けたことはないが、今後もし文部科学省からの指摘事項及び大学基準協会からの勧告等があった場合は、自己点検・評価全学委員会を対外的な窓口として、学部等自己点検・評価委員会で対応することになっている。

2007年度の大学評価において、「大学基準に適合している」という「認証評価結果」を得た。その際、勧告事項は無かったが、12件の助言が付された。これらの指摘については、2011年7月末に「改善報告書」を提出することになるが、2008年度から改善を進めるよう、全学的に周知し、取組みを開始した。『教育・研究に関する年度計画書』の作成にあたり「2007年度の大学基準協会からの認証評価結果を十分に踏まえること」という注意事項として依頼を行った。また『自己点検・評価報告書』作成においても、評価全般において指摘された事項と助言事項に分けて、指摘内容については、関連する項目においてその対策に関する記述を行なった。認証評価結果の「指摘事項」「助言事項」を着実かつ確実に改善を図ることを目的に、改善計画を立案、進捗管理を行う『認証評価結果に基づく改善アクションプラン（3ヵ年計画）』を制度化し実施した。

3 評 価

(1) 効果が上がっている点

本学では自己点検・評価を毎年行ない、基本方針はそのプロセスでの全学委員会のコメントや評価委員会の評価を加味して毎年見直している。特に報告書での図表などをできるだけ共通フォーマット化して、より見やすく分かり易くなり、効果的な点検・評価につなげることができた。また、認証評価結果への対応を明確にするために、認証評価による助言事項、指摘事項に対応した部分について下線を付し、漏れなく、重点的に改善できるよう工夫し、さらに、アクションプランを作成することで、認証評価結果を漏れなく教学政策のPDCAサイクルに取り込むことにつながった。また広報誌「じこてんニュース」を創刊し3回刊行し啓蒙に努めた。

(2) 改善すべき点

評価委員会の報告や全学委員会のコメントを生かすために、予算のプロセスに生かすための工夫を行っているが、まだ十分とは言えない。自己点検・評価を実施し報告書を作成する事が、各部署において負担となっていることが大きな問題である。要因としては、①自己点検・評価報告書を作成する時期が年度計画書等の作成時期と重なり、作業量が大いということ。②点検・評価項目が分かりにくく記述項目が多すぎ、機関によっては記述に適さない項目があること。③学内に配布している報告書の冊子は、全かなりボリュームのあるものとなっているため読みづらく、それぞれの部局で十分に活用されているとは言いがたいこと。④大学基準協会の大学基準の改訂への対応のため、フォーマットを含め大

幅な変更が必要となり、2009年度後半はそれへの準備作業が膨大なものとなったこと。

また2007年度の認証評価結果において「研究業績の公開は、インターネットを利用した「Oh-o!Meiji システム」において統一した様式で記載されているものの内容・量ともに個人差が認められるので、全教員統一して記載を行うことが望まれる。」という指摘がなされたことについて、2009年2月、システムの使い易さに配慮しバージョンアップを行ったが、情報公開請求に対応する専用の窓口を設けていないため、統一された対応が必ずしもなされていないことが考えられる。また長期計画に連動した財務計画については、教職員をはじめとしたステークホルダーに対して明示されているとは言い難い。

個人情報保護に関する研修会の参加者のうち、教員の参加率（11名，8.03%）が極めて低い状況となっている。

情報公開請求に対応する専用の窓口を設けていないため、統一された対応が必ずしもなされていない。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

基準協会の新基準への対応を図りながら、全学委員会のコメントや評価委員会の評価などを生かし、年度計画書とのより一層の一体化を図り、予算のプロセスとの連動をさらに進める。新基準での自己点検・評価システムで求められる方針の策定やエビデンスのためのデータの集約の制度化とデータの公表の方法を検討する。基準協会への改善報告書の作成を準備する。広報誌「じこてんニュース」を発行し、教職員への理解をさらに進め、評価技法の一般化を図る。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

基準協会の新基準への対応を進め、次回の認証評価への態勢を整える。自己点検・評価体制の実質化と、学内各種データの効率的統合・運用を図り、IR機能の構築、マネジメントツール化につなげる。

5 根拠資料

資料1 明治大学自己点検・評価規程

資料2 2008年度自己点検・評価報告書

資料3 改善アクションプラン